



1. 都市計画の内容

近隣公園 **3・3・131号 新琴似中央公園** の面積及び区域の減変更

面積 約1.2ha を **約1.1ha** に変更

住所 北区新琴似8条11丁目

2. 変更理由

本公園は、本市住区整備基本計画に位置付けられた近隣公園で、平成7年に面積約1.2haで都市計画決定しています。このたび、本公園に接する市道新琴似第3横線は、都市計画道路3・4・615新琴似・屯田通として都市計画決定され、道路が拡幅します。道路の拡幅区域と本公園の区域の一部が重複するため、都市計画道路の変更とあわせ、都市計画公園区域の変更を行うものです。



1. 都市計画の内容

街区公園 2・2・969号 曙やまなみ公園 を追加

面積 約0.1ha

住所 手稲区曙1条1丁目

2. 変更理由

このたび計画する曙やまなみ公園は、手稲区曙地区の開発行為に伴い設置するもので地区計画の決定等にあわせ、都市計画公園として追加するものです。

公園の配置については、「札幌市緑の基本計画」における住区基幹公園の配置の考え方に基づき、周辺の公園配置状況等を勘案し決定しております。



1. 都市計画の内容

街区公園 **2・2・682号 茨戸西そうせい公園** の廃止

面積 **約0.1ha** を廃止

住所 北区西茨戸6条1丁目

2. 変更理由

本公園は、昭和57年に面積約0.10haで都市計画決定を行い、昭和59年に開設した街区公園です。このたび、都市計画道路3-2-616茨戸・屯田通（幅員33.0m）の新規決定に伴い、道路区域と本公園区域の全てが重複することから、道路計画の変更とあわせ、都市計画公園を廃止するものです。代替公園については、道路事業により用地確保、移転補償等を行う予定であり、今後、関係部局と協議を進め、地域住民のご意見を伺いながら公園の位置、規模等を検討し、新たに都市計画決定することとなります。